

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行事等の中止・延期に関する判断基準等について

令和2年2月26日

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、常心門愛知県連盟が主催する行事等については、当面の間、以下の方針で中止・延期の判断及び対応を行うこととします。

少しでも体調の思わしくない人は、指導者及び会員の立場を問わず行事への参加を一切禁じます。

1 原則中止・延期とする行事等

以下のいずれかに該当する行事等(練習会、会議等)においては原則中止・延期とする。

- (1) 不特定多数の出席・来場が可能で、濃厚接触等の感染拡大のリスクが大きいと判断されるもの
- (2) 出席者・来場者の属性や実施方法等により、出席者・来場者の感染リスクが高まり、指導者及び会員等の安全確保等において多大な影響が見込まれるもの

※令和2年2月26日現在、以下の行事の中止を予定している。(本連盟関係：本院等の承諾伺い中)

- ・ 3月15日愛知県連盟合同審査会、審判練習会

2 実施する行事等

1の基準に当てはまらないものは原則実施するものとする。ただし、実施に当たっては会場でのアルコール消毒、手洗い、咳エチケット、換気等、一般的な感染症対策を施すこととする。

3 基準の対象範囲

本連盟が主催する行事の他、本連盟が関与する各部局等による行事についても同様の方針で検討を行うこととする。

検討に当たって各部局責任者は本部長などの関係者と十分な調整を行い、出

席予定者への周知の他、必要に応じて連盟下支部全体へ周知を行う。

4 状況変化に対する対応

本基準に基づき「実施」として判断した場合においても、その後の新型コロナウイルス感染症の発生状況や国県等の衛生当局や常心門本部から示される指針等を注視し、その都度実施の有無を検討する。

以上。

常心門愛知県連盟

本部長 海 堀 崇